

審 議 資 料

項目：主要環境（大気等、土壌）

担当：片谷委員、中杉委員

意 見

【大気等】

- 1 現地調査結果の詳細、建設機械の稼働台数、工事中交通量等の数値、予測式の詳細等、予測の基礎となる条件、算出過程等を明らかにすること。

[生活環境（騒音・振動）共通]

【大気等】

- 2 建設機械の稼働に伴う排出ガスは環境基準を下回るとしているが、寄与率が高い上に、計画地近傍には多くの住宅、教育施設、福祉施設、医療機関等の環境上配慮すべき施設が存在していることから、建設作業における大気質への影響のより一層の低減に努めること。

【土壌】

- 3 土壌汚染が確認されている形質変更時要届出区域は土壌汚染対策を講じるとしている。しかし、汚染区域は計画地に散在していることから、今後、工事中に土壌汚染が新たに確認された場合、速やかに土壌汚染対策を講じること。

審議資料

項目：生活環境（日影）

担当：平手委員

意見

【日影】

日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等に日影線がかかることから、天空写真を用いて日影時間の変化について具体的に示すとともに、冬至日以外の日の日影についても予測・評価すること。

審 議 資 料

項目：アメニティ・文化（景観、史跡・文化財）

担当：平手委員、寺島委員

意 見

【景観】

- 1 色彩計画の検討に当たっては、国指定重要文化財である聖徳記念絵画館との調和に配慮すること。

【景観】

- 2 大きな壁面構成を避け、フレームによる構成とする等、通りを歩く人や周辺の街並みに配慮した計画としていることから、図などを用いて具体的に示すこと。

【景観】

- 3 植栽計画を拡充する計画としていることから、この計画について明らかにするとともに必要に応じて予測・評価すること。

[生態系（緑）共通]

【史跡・文化財】

- 4 新宿区指定天然記念物のシイの生育地が改変されることから、移植に当たっては、環境変化の影響が小さくなるよう十分配慮するとともに、管理計画を定めて適切に管理すること。

審 議 資 料

項目：資源・廃棄物（水利用、廃棄物、エコマテリアル）

担当：羽染委員

意 見

【水利用】

- 1 現計画においても雨水利用や中水利用を計画しているが、「^{あまみず}雨水の利用の推進に関する法律」の趣旨に鑑み、今後更なる雨水の利用を推進するよう努めること。

【廃棄物】

- 2 施設の建設に伴う建設発生土及び建設汚泥の排出量の予測において、これらの算出過程を明らかにすること。
また、建設汚泥は産業廃棄物として適正処理するとしているが、予測において目標とする再資源化率を90%としていることから、これらの関係を整理して記述すること。

【廃棄物】

- 3 建設廃棄物の排出量について、廃棄物の種類ごとに再資源化率を設定すること。
また、木材系型枠材の使用量を低減する計画としていることから、計画に基づいた木くずの排出量を予測すること。

【廃棄物】

- 4 設備等の持続的稼働における廃棄物の予測結果について、廃棄物の種類ごとに、排出量、再資源化量及び再資源化率を分かりやすく記述すること。
また、目標とする再資源化率を既存施設の実績から49%と設定しているが、当該施設はオリンピックレガシーの象徴となる重要な施設であることから、より高い目標値を検討すること。

【エコマテリアル】

- 5 建設工事に関するエコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。

審議資料

項目：安全・衛生・安心（安全、消防・防災）

担当：中口委員

意見

【安全】

- 1 当該施設はオリンピックレガシーの象徴となる重要な施設であることから、高齢者や障害者を含むすべての人が安全かつ円滑に施設を利用できるよう、より一層努めること。

【消防・防災】

- 2 当該施設は大規模スポーツ施設であることから、避難経路について図などを用いて具体的に示すこと。

審 議 資 料

項目：交通（交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全）

担当：片谷委員

意 見

【交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全 共通】

計画地の周辺には多くの工事用車両の走行が考えられることから、安全走行の徹底を図ることはもとより、これらの車両が市街地で待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する等、必要な環境保全措置を講じ、周辺地域におけるより一層の交通の円滑化及び交通安全の確保に努めること。